



一人権だより

vol.23

〔人権・同和問題地域懇談会の報告〕

10月1日から同月31日まで行われた第42回人権・同和問題地域懇談会（以下、地域懇談会）には、昨年同様、多くの方にご参加をいただき、ありがとうございました。

今年度の地域懇談会の内容は、「思い込みから思いやりへ」をテーマに、ビデオ視聴と懇談形式で行いました。

今回使用した教材ビデオは、私たちの日常生活のいろいろな場面に「人権のヒント」が隠されていることを知ることが出来る内容で、様々な思いを抱いた人々の交流の中から、それぞれの違いを思いやる心の大切さを理解していくものでした。

また、地域懇談会終了後、アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。地域懇談会のまとめとして、冊子「けいかん」を後日、配布する予定です。

今回の地域懇談会に参加された方をはじめ、参加できなかった方にも、ぜひご覧いただきたいと思えます。

【問合せ先】〒8220-0606

嘉穂郡桂川町大字土居360番地 桂川町人権センター内
隣保・人権同和教育係（☎65・1187）

〔人権出前講座〕

桂川町人権センターでは、人権出前講座の受付を随時行っています。市民講座の人権講演会や、人権・同和問題地域懇談会などで気になった人権テーマなどありませんか。そんな人権テーマについて、「もっと深く話を聞いてみたい」といった要望にできるだけ沿った講師を、福岡県の講師団講師から派遣したいと思えます。

○テーマ 同和・女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人等の人権問題

○対象 おおむね10人以上の町民の皆さんが実施する集会や団体など。ただし、次の場合は対象外とします。

- ・営利や宗教、政治活動を目的とするもの
- ・苦情や陳情を目的とするもの

○経費 無料（ただし、会場使用料などは対象外です。）

講師の日程調整等がありますので、ご利用される際には、お早めにご連絡をお願いします。その他、ご不明な点は、お問い合わせください。

人権擁護委員をご存知ですか？

人間が「命」という平等なものを授かり、生きていく上で人権は大切に守られていかなければなりません。しかし、現実には日常生活の中で人権をめぐる様々な問題が起きています。

また、「人権」は目に見えない力手としてあるものではないため、人権侵害や不当な扱い、虐待などが実際に行われていても、なかなか表面化しないケースも多いと思われまます。そこで、地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が法務大臣から任命され、全国の市町村で活動しています。

桂川町では、4人の人権擁護委員が人権相談活動のほか、人権尊重思想の普及高揚を図るための各種啓発活動に取り組んでいます。



【問合せ先】 飯塚人権擁護委員協議会

☎222・1580

（福岡法務局飯塚支局内）